

令和2年第3回定例教育委員会会議

- 1 日 時 令和2年3月18日（水曜日）
午後1時30分～午後2時44分
- 2 場 所 中央図書館 2階 集会室
- 3 出席者 教育長 山口 武士
委員 小野寺 巧
委員 簗輪 菊雄
委員 五十嵐 洋太
委員 渡部 利枝子
- 4 署名委員 委員 渡部 利枝子
- 5 説明職員 教育部長 林 みどり
教育部長 齊藤 宏
教育政策課長 鈴木 誠
学校教育課長 武田 圭介
小中学校連携教育推進担当課長 石井 勝博
- 6 事務局職員 教育政策課副課長 土田 宗孝
教育政策課主査 平田まどか
- 7 傍聴者 なし
- 8 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

議案第6号 教育委員会職員の人事について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

議案第7号 学校における働き方改革基本方針について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

議案第8号 富士見市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

議案第9号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について
〔顛末〕 原案のとおり議決した。

日程第二 報告事項

- (1) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）
- (2) 令和2年3月定例会市議会の報告について

その他

- 新型コロナウイルス感染症に関わる対応について
- イベント案内等
 - (1) 第2回全日本セパタクロークワッド選手権大会について
 - (2) グリシッチ杯（卓球親善大会）及びセルビア人ソプラノ歌手ミニリサイタルについて
 - (3) 水子貝塚資料館・難波田城資料館企画展について

会議の進行状況

山口教育長 開会宣言（午後1時30分）
事務局 前回の会議録朗読

山口教育長 署名委員に渡部利枝子委員を選任します。

山口教育長 ここでお諮りいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市対策本部会議において、会議等の開催については、中止、延期または縮小が示されております。このことを踏まえまして、本日本定しております定例教育委員会会議につきましては、説明員を関係者のみに縮小するとともに、審議を伴う議事事項等を除く案件につきましては、説明を省略し、ご意見やご質問は個別に対応させていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔各委員賛同〕

また、議案第6号の教育委員会職員の人事及び報告事項（1）の専決処理の報告につきましては、個人情報及び人事にかかわる案件のため、すべての議事事項等が終了した後に、非公開として取扱いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔各委員賛同〕

山口教育長 それでは、本会議を縮小させていただくとともに、議案第6号の「教育委員会職員の人事について」及び報告事項（1）の「専決処理の報告について」を非公開とし、本日の最後に審議することといたします。

日程第一 議事事項

議案第7号 学校における働き方改革基本方針について

【説明】

山口教育長 提案理由をお願いします。

齊藤教育部長 提案理由を説明。

石井小中学校連携教育推進担当課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

箕輪委員 ここていう「基本方針」は、県の基本方針ではなく本市の「学校における働き方改革基本方針」を簡略しているものなのでしょうか。

石井小中学校連携教育推進担当課長 そのとおりでございます。

渡部委員 学校の就業時間を教えていただけますでしょうか。

石井小中学校連携教育推進担当課長 8時30分から17時までで休憩が45分です。

渡部委員 時間外手当は出るのでしょうか。

石井小中学校連携教育推進担当課長 教職員手当として4%分が支給されます。

山口教育長 残業手当はございませんが、教職員の特殊な働き方を鑑みて給与の4%の教職員調整額が支給されます。

小野寺委員 質問が2点あります。1点目は、教員の在校等時間の超過勤務の上限が1か月で45時間以内、1年間で360時間以内、また、特例的な扱いの時間が示されていますが、現状で超過する方がどれくらい居るのでしょうか。2点目として、そのような方が居た場合に教育委員会や管理職も含めて処分の対象となるのでしょうか。

石井小中学校連携教育推進担当課長 1か月45時間を超過している方は、昨年10月の場合、小学校が183名で全体の61.2%、中学校が113名で全体の65.7%ですが、1年の中でも10月は繁忙期のため例月に比べると若干多めとなっています。また、処分の対象にはなりません。超過した場合は、本人の希望に応じて産業医との面談など、健康管理に努めるよう指導しているところです。

渡部委員 在校時間の超過については、仕事における「要領のいい、悪い」といった本人の能力の問題も関わるのではないのでしょうか。

武田学校教育課長 おっしゃるとおりで、勤務時間を管理することによって、仕事の進め方も指導していく予定であります。一方、全体的に超過勤務時間が多いため、まずはそこから見直しを図るというものです。

簗輪委員 在校時間は、自己研鑽の時間を除くとされていますが、校内の自主的な研究会についてはどのような事例があるのでしょうか。また、業務外の時間に「PTA活動に公務ではなく参加している時間」とありますが、具体的にどのような場合があるのでしょうか。

石井小中学校連携教育推進担当課長 自主的な研究会については、業務後に数人で集まり勉強会などを行っていることがあります。

武田学校教育課長 PTA活動も色々ございますが、校長先生が参加の指示を出したのではなく、オブザーバーとしてPTAの話し合いに参加したり、地域活動に自主的に参加したりすることなどは公務の対象外になります。

山口教育長 PTA担当として、校長先生から職員に参加の要請があれば公務にあたりますが、PTAが主催している企画やイベントなどに、自主的に参加するものはボランティア的に参加していることとなります。

簗輪委員 解決すべき課題の筆頭として、「授業やその準備に集中できる時間」が挙げられていますが、埼玉県の実験結果から試算してみたところ、勤務時間を除く在校時間を45時間とした場合、1日平均2時間8分とでました。そのうち小学校については、主な執務内容の44.2%、

約57分が授業準備として使えることになりますので、これが喫緊に解決すべき課題になるのかと思いました。中学校でも47分が授業準備に使えていますので、早急に解決すべき課題というよりは、十分に時間が取れているという印象なのではいかにがでしょうか。

石井小中学校連携教育推進担当課長 小学校の教材研究の準備時間については、限らないものがあります。時間で図ることは難しいのですが全教科を持っていますので、まだまだ時間は必要であると思います。

簗輪委員 中学校については、主な執務内容の24.7%が部活動となっていますが、1日2時間ほど担当しているという印象があるのですが、実際は1時間弱位なのではいかにがでしょうか。

齊藤教育部長 部活動については、平日は2時間程度ですが冬場は日没の関係から30分程度しかできないこともあります。土日の活動については、本市の部活動のあり方でどちらかを休養日とし、1日3時間程度になっておりますので、以前よりは時間の負担が減ってきている事実がございます。

簗輪委員 本市の取組みで、教育委員会が主催する研修及び会議の見直しによる縮減が示されていますが、この10年間に各小学校で平均5回から6回授業研究発表会に出席し、気になる点があります。研究発表会が前年度から準備して2年がかりで行われていることを考えると、毎年全校で研究事業に取り組んでいることとなります。研究自体は必要なことであると思うのですが、少し多すぎるのではないかという印象があります。今後のことですけれども、各校から研究発表会の希望があったとしても教育委員会で選定し限定して行うことなども検討していただきたいと思っておりますがいかにがでしょうか。

齊藤教育部長 委員がおっしゃるとおり、業務量への影響が多いのは確かではあります。教育委員会が強制的に行っているものではありません。市内の各学校にて、自分たちが研究したいテーマを決め、自主的に希望して行っているものです。個人研究やグループ研究など多くございますが、学校としましては、教員のやりがいや、何より子どものためという観点から、それぞれの学校で一番良い形で取り組んでいるのが現状ではないかと考えています。

簗輪委員 部活動については、先生方の熱心さで展開されているという歴史があって、それを制限しようというスポーツ庁の見解から活動が制限されています。教育部長からご答弁いただいたように学校が希望したとしても、それが結果的に業務量増加につながるのであれば、そこはトータル的な働き方の中で抑制をかけることなどが必要なのではないで

しょうか。

山口教育長 やり方と内容にもよると思います。例えば30人の教員が30人とも通常業務と同じくらい研究に時間をかけると、膨大な仕事量になりますが、中心となる人が組織的に効率的に行うこと、また、若手の教員が自分の指導力を高めることを目的に研究機会を生かすこと、沢山の資料や冊子の作成をやめ簡略化すること、そういった力を入れるべきところと制限すべきところを考えながら行うことが一つ必要であると思います。ただ、学び続けることは、教員の使命であると思っています。新しいことに対して勉強し続けることは必要ですし、授業の改善点を先輩から教えてもらうなどの自主的な学びを勤務時間として捉えるかどうか難しいところもありますが、研究を減らすことについては慎重に取り扱いたいと思います。

箕輪委員 研究は必要ですし、教員は学び続けなくてはいけないことも大前提であると理解しているのですが、それでも公開している授業研究発表会については、相当な負担があると思います。必ずしも公開しなければならないということではなく、校内関係者だけで実施するという方法も一つあると思います。もう少し負担を減らす方法も考えればあるのではないかと思います。

渡部委員 仕事の優先順位を決めることや他の人ができる仕事であれば分担することも必要であると思います。

山口教育長 箕輪委員と渡部委員のおっしゃっていることは共通点があると思います。優先順位を付けて本当に必要であるものを残しながら、なくても影響がないものは削っていく工夫をしないと働き方改革につながらないと思います。研究発表の発表会については、学校側が授業を見てもらいたい、また、その評価を次に活かしたいということもありますので、バランスがとれるように考えていきたいと思っています。

箕輪委員 当たり前だと思っていることの見直しという視点は、共生社会をこれから創っていくときに大きなポイントになると思います。学校でもスクラップは絶対に必要があると思うので、是非そこは改革の点で行っていただきたいと思っています。

山口教育長 「議案第7号 学校における働き方改革基本方針について」を提案のとおり議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

山口教育長 「議案第7号 学校における働き方改革基本方針について」は議決されました。

議案第8号 富士見市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

【説明】

山口教育長 提案理由をお願いします。

齊藤教育部長 提案理由を説明。

石井小中学校連携教育推進担当課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

簗輪委員 市町村教委の時報の中で「1年単位の変形労働時間制」については、県の定めとなっていますが、市の教育委員会が主体的に携わっていく必要があるとされている中で、どのように携わっていくのでしょうか。

石井小中学校連携教育推進担当課長 現在把握しているところでは、変形労働時間については、令和3年度に国や県から定めが出てくると思われます。それを受けて市としてどのようにしていくのかにつきましては、今後検討してまいりたいと考えています。

武田学校教育課長 変形労働時間制の導入については、最終的には自治体の判断に任せられるという情報が今のところ入っています。また、導入の判断材料として、国では導入することが決まっていますが、県の動向を注視して対応を考えていく予定です。

簗輪委員 本市で導入するのか否かについては、独自に判断できるという理解でよいのでしょうか。

武田学校教育課長 現在のところそのような認識でございます。また、導入する場合には、慎重に対応してまいりたいと考えているところです。

山口教育長 県立学校については県が定めます。市町村立学校につきましては、変形労働時間制の導入を含めて市町村が判断することになります。

山口教育長 「議案第8号 富士見市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」を提案のとおり議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

山口教育長 「議案第8号 富士見市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」は議決されました。

議案第9号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

【説明】

山口教育長 提案理由をお願いします。

林教育部長 提案理由を説明。

鈴木教育政策課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

箕輪委員 賃金支弁職員の雇用と会計年度任用職員の任用については、どのような違いがあるのでしょうか。

鈴木教育政策課長 任用の形態につきましては、以前と大きく変わるものではなく、今までは非常勤嘱託職員ということで地方自治体によって雇用形態が異なっていたものを、法律を改正して会計年度任用職員にすべて統一することが大きな狙いとなっています。これによって従来は、非常勤嘱託職員は特別職の扱いでしたが、一般職の扱いとなり、地方公務員法がすべて適用される職員という形に変更されるということです。

山口教育長 「議案第9号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」を提案のとおり議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

山口教育長 「議案第9号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」は議決されました。

日程第二 報告事項

(2) 令和2年3月定例市議会の報告について

【説明】

鈴木教育政策課長 資料に基づき概要を説明。

林教育部長 資料に基づき緊急質問の概要及び答弁の状況を説明。

齊藤教育部長 資料に基づき緊急質問の概要及び答弁の状況を説明。

【質疑】

なし

その他

○新型コロナウイルス感染症に関わる対応

【説明】

山口教育長 分散登校の実施概要について説明。

林教育部長 第5回対策本部会議の概要を説明。

齊藤教育部長 小・中・特別支援学校での休校中の受け入れ状況を説明。

【質疑】

なし

○イベント案内等（資料配布のみ）

- (1) 第2回全日本セパタクロークワッド選手権大会について
- (2) グリシッチ杯（卓球親善大会）及びセルビア人ソプラノ歌手ミニリサイタルについて
- (3) 水子貝塚資料館・難波田城資料館企画展について

山口教育長 暫時休憩します。
休憩 午後2時36分
再開 午後2時37分
山口教育長 再開します。

日程第一 議事事項

議案第6号 教育委員会職員の人事について

<非公開案件につき内容は省略>

日程第二 報告事項

- (1) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）について

<非公開案件につき内容は省略>

教育長 閉会宣言（午後2時44分）